

監事監査報告書

平成 25 年 5 月 13 日

社会福祉法人徳峰会

理事長 鳴海 義一 殿

私たちは、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度における会計及び業務の監査を平成 25 年 5 月 13 日に実施した。


その結果をつぎの通り報告する。

監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査の手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

監査報告

- (1) 収支決算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支現況及び財産状態を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容を確認した。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。
- (4) 特に指摘する事項はない。

監事 占部 秀樹 

監事 中村 匠吾 